

決議案第1号

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望決議

上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和2年12月25日提出

提出者 長門市議会議員 重村法弘

賛成者 長門市議会議員 岩藤睦子

賛成者 長門市議会議員 重廣正美

長門市議会議長 武田新二様

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望決議

現在、大都市を中心に新型コロナウイルス感染症の「第3波」により、「医療崩壊」の危機が現実のものとなり始めている。本市においても12月に入って感染者の確認が相次いでおり、感染拡大の懸念が高まっている。今後の状況等に応じ適宜、PCR検査体制の拡充など、より一層の取り組みを求めるものである。

また、感染拡大の影響は飲食・観光業をはじめ多くの事業者を直撃しており、「このままでは年を越せない」との悲鳴があがっている。廃業・倒産・雇い止め等による生活困窮への対策も一刻の猶予なく求められている。特に、市内飲食店等の各事業者店舗内における感染予防及び拡大防止対策に対し、市と市内経済団体及び組合等との連携した取り組みを図り、より一層の対策強化に努めるとともに、財政的支援について特段の配慮を求めるものである。

さらに、今回の緊急経営維持給付金事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により年末年始の飲食機会が激減したことに伴って、甚大な影響を受けている飲食業等を対象としているものだが、これらがSNS等で根拠なき誹謗中傷を名指して受けることがないように対策を講じた上で、適用対象外となった事業者にも適用範囲を拡大するよう求めるものである。

市におかれては、国や県と一体となった新型コロナウイルス感染症対策や経済対策はもちろん、市民のいのちと生活を守るための独自の対策について、迅速かつ柔軟に対応することを強く要望するものである。

以上、決議する。

令和2年12月25日

長門市議会